

産業環境課

環境保全・生活安全担当

1 交通安全対策

(1) 鳩山町交通安全対策協議会

鳩山町における交通の安全、交通事故の防止及び交通災害等の対策を推進するため設置されています。

なお、令和5年度は会議を1回開催し、令和5年度交通安全対策の取り組み状況等について報告し意見を伺いました。

ア 各種会議等

- ・第1回交通安全対策協議会 令和6年2月21日（書面による開催）

(2) 交通安全街頭指導

各季の運動期間中に、西入間交通安全協会鳩山支部や西入間警察署等の協力により、交通ルールやマナーの遵守を呼びかけました。

特別啓発活動は、県内最長となる「交通死亡事故ゼロ」の記録を継続するため、町内の主要交差点等において交通事故防止を呼びかけました。

なお、令和6年2月2日交通死亡事故ゼロ満15年を達成いたしました。

名 称	実 施 日	実 施 場 所
春の全国交通安全運動	5月16日	今宿交差点
夏の交通事故防止運動	7月20日	大橋交差点
秋の全国交通安全運動	9月29日	石坂交差点
冬の交通事故防止運動	12月14日	今宿交差点、熊井交差点
特別啓発活動	1月30日	石坂交差点、熊井交差点
青色防犯パトロール車による広報	5月16日、7月20日 9月29日、12月14日 1月30日～2月2日	町 内

(3) 各種行事の交通秩序の確保

名 称	実 施 日	執 務 者 数
納涼夏まつり	8月5日	15名
はとやま祭	11月3日	29名

(4) 交通安全施設の整備

ア 道路反射鏡設置・修理交換・撤去

交通安全活動の一環として、区長・自治会長・町内会長を通じて提出された道路反射鏡の新規・修理交換要望について、現地調査を実施し、緊急を要すると判断された場所から優先的に設置・修理交換・撤去を行いました。

事業内容	事業費
道路反射鏡設置等 2箇所	276,100円
道路反射鏡修理交換・撤去 5箇所	216,700円

イ 交通安全遊具撤去

交通安全遊具は都市公園を除く地区の公園に古くから設置されており、少子高齢化に伴いその使用が減少傾向にあることや老朽化による危険な状態のものなど確認がされました。

今後、区長・自治会長を通じて地区の意見を伺いながら遊具の撤去を進めることとしました。

地区名	事業内容	事業費
赤沼	滑り台、ブランコ、リングジム2基	275,000円
赤沼	滑り台、ブランコ、ジャングルジム、山型雲梯	278,300円
赤沼	ベンチ2基	231,000円

(5) 交通安全協会・交通安全母の会

西入間交通安全協会は、西入間警察署管内9支部で構成されています。鳩山支部は、支部長以下39名で組織されており、本町で開催される各種イベントにおいて、交通安全・交通秩序を確保するとともに、安心・安全なまちづくりに努めています。

鳩山町交通安全母の会は、小学校のPTA（亀井小学校・今宿小学校）が母体となっています。交通事故のない明るい平和な社会づくりに寄与することを目的に、子どもたちの安全確保のための各種活動を行いました。

なお、今後活動の継続が難しいことから亀井小学校交通安全母の会及び今宿小学校交通安全母の会は、鳩山町交通安全母の会を令和5年度をもって退会いたしました。

(6) 交通災害共済

交通災害共済は、みなさんが会費を出し合い、交通事故により怪我や死亡したときに見舞金をお支払いする相互扶助制度です。

共済期間は、4月1日から翌年の3月31日までの1年間ですが、中途加入した場合は、加入申込みをした日の翌日から3月31日までとなります。加入者が他市町村へ転出した場合でも共済期間内は有効となります。共済会費は、年額で一人500円とされています。

会員加入状況

会員数	金額
616人	308,000円

見舞金支給状況

支給件数	支給額
2件	288,000円

2 防犯対策

(1) 地域防犯活動

ア	はとやま祭防犯パトロール及び啓発活動	令和5年11月3日
イ	年末年始特別警戒に伴うパトロール	令和5年12月22日
ウ	偶数月15日振り込め詐欺防止啓発活動	令和5年6月、10月、12月、 令和6年2月
エ	特別警戒パトロール(6日間)	令和5年7月26日、8月2日、9日、 8月16日、23日、30日
オ	防犯講演会(N T地区 ふれあいセンター)	令和5年12月19日
カ	各種会議等	
	・西入間地区防犯協会総会	令和5年5月12日(坂戸市)
	・西入間地区地域安全・暴力排除推進大会	令和5年10月14日(毛呂山町)
	・埼玉県防犯のまちづくり県民大会	令和5年10月16日(さいたま市)

西入間地区地域安全推進連絡協議会鳩山支部や西入間警察署の協力により、鳩山ニュータウン西友前、町内金融機関及びA T M前において、振り込め詐欺防止を呼びかけるパンフレットや啓発品等を配布し、防犯意識の向上を呼びかけました。

また、令和5年4月下旬から主にニュータウン地区に空き家に対する空き巣被害が増加したことからニュータウン地区の住民を対象とした防犯講演会を実施いたしました。

(2) 青色回転灯装備車による自主防犯パトロール

ア 児童生徒の下校時間帯等でのパトロールを教育委員会及び産業環境課で実施(全39回)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
回数	2回	5回	4回	7回	0回	3回	4回	3回	2回	3回	3回	3回

イ 西入間地区地域安全推進連絡協議会鳩山支部によるパトロール(全43回)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
回数 (夜間)	1回	4回	4回	4回 (1回)	3回 (3回)	4回	4回	5回	4回	4回	4回	2回

(3) 防犯灯設置修理

省エネ、電気料金の節減を目的とし、LED 防犯灯設置・交換工事を推進するとともに、住民が安全で安心して生活できるよう防犯灯の電球切れ等の修理や器具交換を実施しています。下表のうち、防犯灯等補修は、老朽化により痛んだポール（支柱）等の補修を、防犯灯修理交換は、電球や器具等の交換を実施した箇所数です。

事業内容		事業費
LED防犯灯設置工事(新規)	6基	99,000円
LED防犯灯灯具交換・撤去	23箇所	1,045,220円
防犯灯塗装工事	7箇所	199,100円
防犯灯修理交換	222箇所	2,002,463円

(4) 防犯カメラ設置

設置箇所	事業費
9箇所（泉井(ローソン)先交差点、大橋(西山荘)先交差点、亀井小学校前町道、椎ノ木坂通り先交差点、入西赤沼線交差点、今宿小学校前交差点、福島医院先交差点、長坂橋交差点、鳩山小学校前交差点)	4,757,500円

3 放置車両の措置

道路等の公共の場所に相当の期間放置された車両について、環境保全条例に基づく必要な手続きを経て撤去の措置を講じています。

令和5年度は自転車19台を撤去しました。

4 空地等の適正管理

私有地を空地として放置いたしますと、枝草が繁茂し、隣地に覆い被さる、美観を損ねる、害虫等が発生するとともに、乾燥時期には火災の危険があるなど、近隣住民に迷惑がかかることが想定されます。

町ではこれらの苦情を受けて現地調査を行い、土地の所有者等に文書又は口頭により適正に管理していただくよう指導をしています。

地区名	須江	熊井	小用	大豆戸	赤沼	石坂	楓ヶ丘	合計
指導件数	2(2)	1(0)	10(0)	2(2)	9(1)	2(0)	2(0)	28(5)

()内は、適正管理済みの件数を示す。

5 空家対策

(1) 鳩山町空家等対策協議会

町長を会長として、関係団体を代表する者、町議会の議員、学識経験を有する者、公募に応じた町民、町長が必要と認める者として選出された委員に委嘱し、計11名で構成されており、空家等対策計画の進捗管理や特定空家等に対する措置の方針などについて協議しています。

ア 第1回鳩山町空家等対策協議会：令和5年8月8日

(ア) 副会長の選出について

(イ) 鳩山町空家等対策計画の改定について

イ 第2回鳩山町空家等対策協議会：令和5年11月22日

(ア) 鳩山町空家等対策計画の改定について

(イ) 特定空家等の認定について

(ウ) その他について

ウ 第3回鳩山町空家等対策協議会：令和6年1月26日

(ア) 第2次鳩山町空家等対策計画(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

(イ) 第2次鳩山町空家等対策計画(最終案)について

(ウ) 空家等への対応について

6 地域下水旧終末処理場管理

(1) 業務委託概要

業務名	業務概要	金額	受注業者
旧鳩山町地域下水処理施設清掃業務	大字石坂地内にて清掃2回(11月・3月)実施	660,000円	笹沼商事(株)

7 狂犬病予防関係

(1) 登録頭数・届出受理件数

狂犬病予防法により犬の飼主は生涯一度の「犬の登録」と年に一度の「狂犬病の予防注射」が義務付けられています。登録・転入の場合は「犬の鑑札」を、狂犬病予防注射をした場合は「注射済票」を交付しています。登録した犬の死亡時は「犬の死亡届」、住所・飼主等が変わった場合は「登録事項等変更届」、鑑札や注射済票の紛失などの時は再交付の事務手続きを行っています。また、4月には集合狂犬病予防注射(1日2会場)を実施しました。

(単位：頭)

件名	新規登録 (内転入)	狂犬病予防注 射済票交付	死亡届	登録事項等 変更届	鑑札 再発行	済票 再交付	令和6年3月31 日現在登録数
頭数	56(13)	563	73	7	3	3	809

(2) 野犬保護等件数

ア 野犬捕獲保護頭数

令和5年度は1頭の野犬(首輪をした飼犬と思われるものを含む)を捕獲、保護しました。基本的には職員で対応しますが、近づくことが困難な場合などは坂戸保健所職員と合同で捕獲します。

イ 動物死体処理状況

道路等で交通事故等により死んでしまった動物の死体処理を行っています。下表のうち、「その他」とは犬、猫以外の動物(タヌキ、イタチなど)の処理件数、「不明」は現地確認で発見できなかった件数を示しています。

(単位：件)

種類	犬	猫	その他	不明	合計
件数	0	30	93	6	129

8 苦情処理

(1) 苦情処理件数

苦情処理にあたっては、規模の大きさ及び内容等により関係各課又は県、警察等と協力体制をとり対応しています。

また、緊急の苦情など時間外(夜間、休日)での対応を求められることも少なくありません。

苦情の種類	対応件数
野焼き行為	3
騒音・振動	5
悪臭	2
不法投棄・廃棄物	6
ごみ収集・集積所に関すること	7
動物等の苦情	13
その他	89
合計	125

9 環境政策

(1) エコオフィスはとやま行動計画の実践

地球温暖化対策の推進に関する法律第8条に基づき、環境にやさしいオフィスづくりに向けた温暖化防止のための行動計画です。本町の事務事業より排出される温室効果ガスの排出量の削減を目指しています。

令和5年度は、常時職員が配置されている課(局・所・室)を対象として、国が進めているゼロカーボン施策により計画の見直しを進めております。令和5年度は基準年を令和2年度として実施しています。

全体計画

項目	令和2年度 (基準年)	令和9年度 (計画目標年)	削減目標率	削減目標数量
CO ₂ 年間排出量 (二酸化炭素換算値)	520,146kg	494,139kg	5%	26,007kg

基準年（令和2年度）との比較

項目	基準年	令和5年度	削減数量	基準年比
二酸化炭素	517,586 kg	562,662 kg	45,076 kg	8.7 %
一酸化二窒素	1,561 kg	1,571 kg	10 kg	0.06 %
HFC-134a	930 kg	930 kg	0 kg	0.0 %
メタン	69 kg	68 kg	△1 kg	△0.14 %
合計	520,146 kg	565,231 kg	45,085 kg	8.6 %

令和5年度は、本町が削減対象としている4種ガス（二酸化炭素、一酸化二窒素、HFC-134a、メタン）で、基準年と比べ45,085kg増加しました。これは、基準年である令和2年度がコロナ流行の渦中であり、出勤や出張が自粛となったこと。テレワークやオンライン会議などの活用による車両の使用が減少したことによるものと推察されます。令和5年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止が解除され移動などの制限が解除されたことにより、各種燃料等の使用量が元に戻ったことが、要因のひとつであると思われます。

このため、エネルギー使用に伴う二酸化炭素の排出は、45,076kgの増加となりました。

今後も、これまでの取り組みである電気自動車の活用、エアコンの適正温度運転、事務室等の照明の節電などを推奨し、消費電力削減に努める必要があります。

また、一酸化二窒素は10kgの増、メタンは1kgの削減となりました。この一酸化二窒素とメタンは、自動車走行に伴い排出される温室効果ガスです。ガソリン車の使用増加により、一酸化二窒素が増加しましたが、一方でバスの運行距離が減ったため軽油の消費量が減り、メタンは減少しました。総排出量が増加しても、排出係数の高い車両の使用が控えられることにより、一部成分の排出量が減少することがあります。

住民サービスの充実と、安心安全な町づくりを進める為の事業の充実等により、車両の走行距離や排出量が増減するため、今後も業務上必要最小限での利用を心掛けるなどの車両使用時の工夫をする必要があります。

HFC-134aについては、計画期間内の自動車所有台数に変更がありますが、温室効果ガスの総排出量に変化が生じた都度、計画を見直していると排出量及び削減目標が確定しないため、計画期間中は基準年の排出量で比較しています。

(2) 旧鳩山町地域下水処理施設太陽光発電システム管理事業

ア 売電料

4月～3月分 222,590kwh 7,998,912円

イ 太陽光発電設備保守点検業務

太陽光発電設備の定期的及な保守点検及び緊急時の点検

年度内各1回 363,000円（4月～3月） (株)第一テクノ 関東支店

10 環境保全

(1) 土砂のたい積等の規制

土砂の埋立て等に関する規制を強化するため、平成16年4月1日から、「鳩山町土砂のたい積の規制に関する条例」を施行し、土砂の搬入を伴う300㎡以上のたい積等の行為に対して規制しています。

この条例では、有価物・無価物を問わず、一時的に土砂をたい積する場合及び資材置場であっても許可を要することとし、これまでの問題点の解消を図りました。

本条例では資材置場として使用する場合は2年経過時点で更新することとしています。令和5年度新規許可件数は0件、令和6年3月31日現在継続中の許可件数は7件となっています。

土砂のたい積等許可状況（新規）

事業所名	搬入場所	搬入面積	許可期間
なし	-	-	-

土砂のたい積等許可状況（更新 6 件及び継続中 1 件）

事業所名	搬入場所	搬入面積	許可期間
(株)田中工業	赤沼	2,377.00 m ²	R6.4.1～R8.3.31
(株)大司	石坂	626.91 m ²	R6.2.1～R8.1.31
(有)関口正直建材	熊井	1,272.00 m ²	R6.3.1～R8.2.28
(株)根岸土木工業	小用	1,161.00 m ²	R6.4.1～R8.3.31
	小用	994.00 m ²	R6.4.1～R8.3.31
	石坂	2,255.00 m ²	R5.1.15～R7.1.14
(株)長島建材	石坂	2,113.00 m ²	R6.4.1～R8.3.31

(2) 土地の形状変更の規制

環境保全条例では、土砂のたい積の規制に関する条例の施行に伴い、土砂の搬入を伴わない 500 m²以上の土地の形状変更（切土・盛土）行為を規制しています。令和 5 年度許可数は 0 件でした。

土地の形状変更許可状況

許可申請者（法人または個人）	許可件数	合計面積
なし	-	- m ²

(3) 町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例に伴う届出件数

令和 4 年 4 月 1 日より太陽光発電施設の設置に関し、太陽光発電施設設置者が、安全や生活環境等に配慮するとともに、町及び隣接住民等に対して事業計画内容を事前に明らかにすることにより、地域の環境及び住民意識を調和させた適正な実施を誘導するため施行しました。令和 5 年度届出件数は 0 件でした。

太陽光発電施設計画届出状況

許可申請者（法人または個人）	届出件数	合計発電出力
なし	-	- kw

(4) クリーン鳩山

毎年 5 月 30 日を「ごみゼロ運動の日」とし、町内各地域で清掃日を設定していただき、環境保全委員会を中心にクリーン鳩山を実施しています。

令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、町からは実施を求めないことといたしました。実施いただいた地区では、空き缶等の不燃物が約 0.83 トン、紙類等の可燃物が約 10.77 トン、合わせて約 11.60 トンの廃棄物の回収をしていただきました。

(5) 環境保全委員会

各地区・自治会から 1 名の委員を委嘱し、計 17 名で構成されている委員会で、本町のごみ処理及び環境問題等について協議を行うとともに、地区衛生活動等を実施しています。

ア 第 1 回環境保全委員会：令和 5 年 4 月 28 日

(ア) 環境衛生推進地区の指定について

(イ) 環境保全委員の任務について

(ウ) ごみゼロ運動（クリーン鳩山）について

(エ) 「鳩山町自然環境と景観の保全に配慮した太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」について

(オ) その他

イ 第2回環境保全委員会：令和5年7月27日

(ア) 春のクリーン鳩山の実施結果について

(イ) 道路ふれあい月間運動の実施について

(ウ) その他

ウ 令和5年度環境保全委員による埼玉西部クリーンセンター見学会：令和5年7月27日

(ア) 出席者 10名（内事務局2名）

11 景観・美観の保全

(1) 景観樹木の保全

環境保全条例に基づき景観樹木の指定申請書が提出された時、審査委員会による現地調査を実施し、基準等をクリアしていると判断された樹木を景観樹木として指定します。基準については、樹木の高さ15m以上、幹の周囲2m(地上高1.5m)以上となっています。

樹木種類							令和6年3月31日現在
樹木名	モミ	スダジイ	タブノキ	クスノキ	マツ	カシ	合計
指定数	5	3	1	2	1	1	13

指定地区別								令和6年3月31日現在
指定地区	大橋	奥田	須江	竹本	泉井	高野倉	赤沼	合計
指定数	3	2	2	1	2	1	2	13

12 廃棄物処理・減量化対策

(1) ごみ減量化等対策会議

ア 第1回ごみ減量化等推進委員会：令和5年7月31日

(ア) 会長及び副会長の選出について

(イ) ごみ減量化への取組方法等について

イ 第2回ごみ減量化等推進委員会：令和5年10月20日

(ア) ごみ減量化への取組方法等について

ウ 第3回ごみ減量化等推進委員会：令和6年3月15日

(ア) 令和6年度におけるごみ減量化への取組方法等について

(2) キューロ実証実験参加者：8名にモニターを依頼

ア 期間：令和5年12月～令和7年3月予定

(3) 不法投棄状況

テレビ等の特定家庭用機器については、処分時にリサイクル料金が課せられるため、多くの不法投棄が発生しています。

また、悪質な不法投棄として、建築廃材、廃タイヤ、自動車部品等も捨てられています。これらの不法投棄物は警察に通報しても投棄者が不明なことや投棄物の殆どが埼玉西部環境保全組合では処理出来ない物であるため、専門業者への処分を委託し実施しています。

不法投棄処分件数 46件

- ・うち可燃ごみとして西部環境保全組合への持ち込み量 12,123.1kg
- ・うち不燃ごみとして西部環境保全組合への持ち込み量 375.0kg
- ・西部環境保全組合で処理できない不適物及び特定家庭用機器運搬処分費 106,810円

特定家庭用機器処理台数

品目	テレビ	洗濯機・乾燥機	エアコン	冷蔵庫・冷凍庫	合計
台数(台)	4	2	0	2	8

(2) 不法投棄パトロール

職員による定期実施と合わせて、随時の町内全域パトロールを行い、不法投棄の防止と早期発見に努めています。

(3) ごみ不法投棄監視清掃業務委託事業

業務名	業務概要	金額	受注業者
ごみ不法投棄監視清掃業務	①ごみの不法投棄防止を図るための監視活動 ②ごみの不法投棄発見の際の通報等 ③空き缶や軽微なごみ等の回収	275,797 円	(公社) 鳩山町シルバー人材センター

定期的なパトロールを実施し、未然に不法投棄を防止するとともに、ごみ等が発見された場合は早急に撤去処理を行い、地域の環境美化（保護）に努めることを目的として実施しています。

回収月	活動日数	可燃ごみ	不燃ごみ
4月	3日	16 kg	7 kg
5月	2日	10 kg	2.5 kg
6月	3日	14.5 kg	6 kg
7月	3日	13.5 kg	9 kg
8月	2日	8 kg	5 kg
9月	3日	22.5 kg	10 kg
10月	3日	25 kg	8.5 kg
11月	3日	175.0 kg	16.5 kg
12月	3日	50 kg	13 kg
1月	2日	19 kg	3 kg
2月	3日	46 kg	20 kg
3月	3日	23 kg	7 kg
合計	33日	422.5kg	107.5 kg

※特定家庭用機器（テレビ、洗濯機・乾燥機、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫）や自動車部品（タイヤ等）の処理困難物は収集量に含まれていません。

(4) 集団資源回収事業

町に登録した団体（スポーツ少年団・老人クラブ・PTA など、15 団体。）が資源ごみの回収を行った場合、その回収量に応じて報償金を交付しています。報償金額は 1 kgにつき 5 円（生きビンは 1 本につき 5 円）です。

(単位：kg・本)

件数	紙類	布類	生きビン	カレット	金属類	報償金額合計
57 件	94,211	0	0	40	3,276	487,635 円

(5) ごみ集積所管理

ア 集積所設置数

令和 6 年 3 月 31 日現在、鳩山町内のごみ集積所数は 261 箇所です。

イ 集積所管理費関係

集積所の管理は各地区の環境保全委員会を中心に使用者で管理されています。

集積所籠修繕

554,655 円（熊井地区、赤沼地区）

ウ 集積所違反ごみ回収

集積所に誤った出し方のごみ（違反ごみ）が出されることが少なくありません。排出者が判明した場合は地区内で指導・処理できますが、誰が出したのか分からない違反ごみで、地区内で処理困難なものについては職員が回収しています。

13 大気・水質汚濁防止対策

(1) 鳩川等河川水質調査(年間 1 回調査:全 11 地点)

水質の汚濁に係る環境基準は大別すると 4 種類ありますが、有害物質については、「人の健康の保護に関する環境基準」が定められ、直ちに達成され、維持されるように努めるものとされています。また、「生活環境の保全に関する環境基準」では、河川、湖沼及び海域ごとに利水目的に応じた水域類型を設け、それぞれの水域類型ごとに基準値が設定されています。

調査日：令和5年9月14日

測定項目 河川名	PH	DO (mg/l)	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (MPN/100ml)	全窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)	陰イオン界面活性剤 (mg/l)	総水銀 (mg/l)	糞便性大腸菌群 (個/100ml)
基準値	6.5以上 8.5以下	7.5以上	2以下	—	25以下	1,000以下	—	—	—	0.0005以下	—
大橋川 (ひじまり橋)	7.4	12.4	1.3	4.1	1	220	1.60	0.054	0.01	0.0005未満	640
泉井川 (大橋)	8.2	10.7	1.8	4.7	2	120	1.20	0.089	0.01	0.0005未満	—
鳩川 (東海道橋)	7.9	6.3	1.0	3.5	1未満	220	0.94	0.027	0.01 未満	0.0005未満	—
石田川 (農村公園入口)	7.9	9.3	2.0	7.6	3	80	1.50	0.033	0.01	0.0005未満	—
逆川 (塚田橋)	8.4	10.8	2.1	5.2	3	180	1.10	0.110	0.02	0.0005未満	—
鳩川 (亀甲橋)	8.3	11.4	1.2	4.9	3	93	1.10	0.042	0.01	0.0005未満	—
内川 (内川橋)	8.1	9.3	1.1	4.5	2	80	3.30	0.093	0.01	0.0005未満	—
内川 (東堂橋南)	8.3	8.6	2.1	6.4	10	240	3.00	0.160	0.02	0.0005未満	—
金谷川 (越辺川合流)	8.0	10.3	1.1	2.5	1未満	140	2.40	0.160	0.01 未満	0.0005未満	—
唐沢川 (高台寺橋)	7.3	8.4	1.0	2.0	1未満	44	1.80	0.013	0.01	0.0005未満	—
内川 (番匠橋)	8.2	10.9	1.7	4.7	1	240	3.80	0.093	0.01	0.0005未満	—

※生活環境項目の基準値についてはA類型を使用。昭和46年12月埼玉県告示第1646号によりA類型に指定されているのは、越辺川の高麗川合流点から上流部（町内のその他の河川は指定なし）

(2) ゴルフ場水質調査

ゴルフ場において薬剤を使用（散布）した場合、農薬が長い年月をかけ土壌や調整池等の水域を汚染し、そこから流れ出る水によって河川等が汚染される可能性があります。

このため、使用量等を調査・把握するとともに、埼玉県ゴルフ場農薬安全使用指導要綱の排出水に係る水質目標値に対し、どのような状況なのか確認しています。

調査年月日			令和5年11月22日			合計
調査場所	調査箇所	調査対象	殺虫剤	殺菌剤	除草剤	
日本C.C	1カ所	検体数(延べ)	1(1)	1(1)	1(1)	3(3)
		検出結果	不検出	0.004	0.0048	
越生G.C	1カ所	検体数(延べ)	1(1)	1(1)	1(1)	3(3)
		検出結果	不検出	不検出	不検出	
鳩山C.C	1カ所	検体数(延べ)	1(1)	1(1)	1(1)	3(3)
		検出結果	不検出	不検出	0.005	
武蔵G.C	1カ所	検体数(延べ)	1(1)	1(1)	1(1)	3(3)
		検出結果	不検出	不検出	不検出	
石坂G.C	2カ所	検体数(延べ)	1(2)	1(2)	1(2)	3(6)
		検出結果	不検出	①不検出 ②不検出	不検出	
計	6カ所	検体数(延べ)	5(6)	5(6)	5(6)	15(18)

※検出数値は鳩山町環境保全条例施行規則で定める暫定指導指針値（各農薬における国が定めた基準値）の2分の1をそれぞれ下回っているため、問題ありません。

(3) 有害物質等水質分析調査

鳩山町は従来農村地帯でしたが、宅地開発やゴルフ場の建設及び産業廃棄物の不法投棄などにより環境汚染が予想されるため、水質調査を行い経年変化及びバックグラウンド値を把握するとともに、今後の対策の資料とすべく分析調査を実施しています。

人の健康の保護に関する環境基準では、全公共用水域に対して一律の基準値を設定していますが、生活環境の保全に関する環境基準は、河川、湖沼及び海域ごとに利水目的

に応じた水域類型を設け、それぞれの水域類型ごとに各項目についての基準値が設定されています。

令和6年1月12日調査

項目名	地点	奥田	赤沼	今宿	赤沼	基準値
		宮ノ沢沼調整池下流	石田川・町道第67号線交差点	越辺川・金谷川合流地点	鳩川重郎橋下流	
カドミウム (mg/l)		0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003 以下
シアン (mg/l)		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
有機リン (mg/l)		0.10 未満	0.10 未満	0.10 未満	0.10 未満	—
鉛 (mg/l)		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
六価クロム (mg/l)		0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.05 以下
ひ素 (mg/l)		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
PCB (mg/l)		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと

※生活環境項目の基準値についてはA類型を使用。昭和46年12月埼玉県告示第1646号により、生活環境の保全に関する環境基準のA類型に指定されているのは、越辺川の高麗川合流点から上流部（町内のその他の河川は指定なし）。

(4) 鳩川・唐沢川水質分析調査

水質の汚濁に係る環境基準のなかで、有害物質については、「人の健康の保護に関する環境基準」が定められ、直ちに達成され、維持されるように努めるものとされています。

また、「生活環境の保全に関する環境基準」では、河川、湖沼及び海域ごとに利水目的に応じた水域類型を設け、それぞれの水域類型ごとに基準値が設定されています。

「人の健康の保護に関する環境基準」に掲げられている27項目及びEPNについて測定分析を行いました。

鳩川・唐沢川の水質分析調査

調査日：令和5年9月14日

測定項目	鳩川(重郎橋)	唐沢川(高台寺橋)	基準値
カドミウム (mg/l)	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003 以下
シアン (mg/l)	不検出	不検出	検出されないこと
鉛 (mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
六価クロム (mg/l)	0.005 未満	0.005 未満	0.02 以下
ひ素 (mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
総水銀 (mg/l)	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 以下
アルキル水銀 (mg/l)	不検出	不検出	検出されないこと
PCB (mg/l)	不検出	不検出	検出されないこと
ジクロロメタン (mg/l)	0.002 未満	0.002 未満	0.02 以下
四塩化炭素 (mg/l)	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.0004 未満	0.0004 未満	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	0.002 未満	0.002 未満	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.004 未満	0.004 未満	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	0.1 未満	0.1 未満	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006 以下
トリクロロエチレン (mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
テトラクロロエチレン (mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下

1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 以下
チウラム (mg/l)	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006 以下
シマジン (CAT) (mg/l)	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003 以下
チオベンカルブ (mg/l)	0.002 未満	0.002 未満	0.02 以下
ベンゼン (mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
セレン (mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	0.94	1.5	10 以下
ほう素 (mg/l)	0.03	0.01	1 以下
フッ素 (mg/l)	0.13	0.09	0.8 以下
1,4-ジオキサン (mg/l)	0.005 未満	0.005 未満	0.05 以下
E P N (mg/l)	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006 以下 (要監視項目)

14 放射線量関係

(1) 空間放射線量

福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線の健康被害への不安を解消するため、本町では簡易式測定器を購入し、偶数月に3ヶ所の公共施設等において、大気中の放射線量の測定を行っています。

令和5年度の測定結果は、0.05～0.09 マイクロシーベルト/時間で、年間換算値では国際放射線防護委員会(ICRP)による一般の人の平常時における被ばく限度(自然放射線等を除く)である年間1ミリシーベルト(0.19 マイクロシーベルト/時間)を下回っています。

No.	測定地点	測定値(μSv/h)			年間換算値 (mSv/y)	備考
		5cm	50cm	1m		
(1)	逆川沼公園	0.09	0.08	0.08	0.473	赤沼地内
		0.09	0.08	0.08	0.473	
(2)	もくば公園	0.06	0.06	0.06	0.315	ニュータウン内
		0.05	0.06	0.05	0.315	
(3)	亀井小学校	0.08	0.08	0.06	0.420	泉井地内
		0.08	0.07	0.07	0.420	

上段 令和5年4月13日測定

下段 令和6年2月7日測定

町内の放射線量測定結果

※測定値単位は1時間当たりマイクロシーベルト、年間換算値単位は1年当たりミリシーベルト、 $\mu=1/1,000,000$ 、 $m=1/1,000$ 。測定値下欄の5cm、50cm、1mは、地面からの測定高

(2) 空間放射線計貸出件数

令和5年度の放射線測定器の貸し出しはありませんでした。

15 一部事務組合

(1) 埼玉西部環境保全組合

埼玉西部環境保全組合は鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町の1市3町で構成されており、ごみ焼却施設である「クリーンセンターはとやま」では、ごみの収集、運搬、処理全般を行っています。また、資源化施設である「川角リサイクルプラザ」では、資源の再利用などを行っています。

なお、令和5年度の負担金は183,340,000円でした。

(単位:t)

区分	可燃ごみ	不燃ごみ 有害ごみ	資源ごみ					粗大ごみ	
			紙類	布類	ビン・缶	ペットボトル	その他 プラ	可燃	不燃
鳩山町	3,265.36 (94.09)	230.64 (90.86)	277.06 (93.52)	28.26 (92.81)	162.90 (111.95)	45.80 (108.27)	104.36 (96.57)	9.77 (88.74)	4.68 (104.00)

構成市町計	29,790.55 (94.76)	1,548.27 (92.56)	1,844.42 (93.06)	271.36 (94.77)	996.36 (98.22)	383.51 (106.09)	830.21 (99.46)	101.53 (96.81)	35.26 (99.21)
-------	----------------------	---------------------	---------------------	-------------------	-------------------	--------------------	-------------------	-------------------	------------------

※上段：数量、下段：前年比（％）

(2) 広域静苑組合

広域静苑組合は坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町の2市3町で構成されています。

なお、令和5年度の負担金は9,813,093円でした。

(単位：件)

区 分	死亡届出件数	火葬許可件数	越生斎場火葬件数
鳩 山 町	212	212	194

農業委員会

1 農業委員会の構成

- (1) 農業委員=10人(男性7名、女性3名)※11月～9名(男性6名、女性3名)
 - ア 認定農業者=3人(地元地域からの推薦者1名、農業者3名以上による推薦者1名、立候補者1名)
 - イ 認定農業者に準ずる者=2人(地元地域からの推薦者1名、立候補者1名)
 - ※11月～1名(立候補者1名)
 - ウ 利害関係を有しない者=1人(立候補者1名)
 - エ 地元農業者=4人(地元地域からの推薦者4名)
- (2) 農地利用最適化推進委員=6人(男性6名)
 - ア 地元農業者=6人(地元地域からの推薦者6名)

2 委員会活動状況

- (1) 定例総会 11回
 - ア 農業委員 延出席人数 102人 出席率97.1%
 - イ 農地利用最適化推進委員 延出席人数 66人 出席率100.0%
- (2) 研修会 1回
 - ア 令和5年度 農地利用最適化活動活性化研修会：9月11日
 - 出席人数 農業委員7人／農地利用最適化推進委員5人
- (3) 現地調査 11回 担当農業委員及び農林振興センター職員
- (4) 答申審議 5回 (農地利用集積計画、鳩山農業振興地域整備計画、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、農業委員会委員の辞任に対する同意に関わる答申)

3 農業委員会が扱った業務の実績

- (1) 農地法第3・4・5条及び18条の規定による許可並びに届出関係(別表1参照)
- (2) 農地法第4・5条等転用後の完了確認調査
- (3) 各種証明書の発行交付(別表2参照)
- (4) 農業経営基盤強化促進法による利用権等設定推進事業関係
- (5) 農業者年金事業関係
- (6) 耕作放棄地実態調査
- (7) 農地の適正管理指導
- (8) 農地パトロール

別表1 農業委員会許可等の件数

(単位：件・㎡)

区 分		件数	田	畑	計	
農地法3条	許可	所有権	25	13,809	14,727	28,536
		賃借権 使用貸借権	1	0	6,827	6,827

		区分地上権	7	2,589	11,153	13,742
	不許可	所有権	0	0	0	0
小 計			33	16,398	32,707	49,105
農地法4条	許可相当		1	0	79	79
	届出受理		2	0	770.64	770.64
小 計			3	0	849.64	849.64
農地法5条	許可相当		18	17.87	5,307.46	5,325.33
	届出受理		4	0	826	826
	農地改良	許可相当	4	9,581	0	9,581
		届出受理	3	734	1,009	1,743
小 計			29	10,332.87	7,142.46	17,475.33
農地法第18条合意解約			1	2,589	4,620	7,209
農業用施設（200㎡未満）届出			3	0	459	459

別表2 各種証明の交付等の状況

(単位：件)

区 分		件数
1	農家証明	1
2	耕作証明（作付確認含む）	0
3	確認書（許可済み）	4
4	納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明	1
5	納税猶予に係る引き続き特定貸付を行っている旨の証明	0
6	納税猶予に係るその他証明	1
7	納税猶予に係る農地の利用状況確認証明	0
8	競公買適格者証明	0
9	受理証明	0
10	農業者年金受給者現況証明等	11
合 計		18

農業・商工業政策担当

1 水稻作付調整事業

国が示す需給状況を参考に、町では鳩山町地域農業再生協議会を通じて、各農家個人の生産の目安を設定し、地域における生産の需給調整を行うことで、需要に応じた米生産の推進を図っている。

◇生産調整面積の推移 (単位：面積=ha)

区分	年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
生産調整目標水田面積		56.0	46.9	52.4	55.1	53.3
生産調整実施水田面積		78.0	86.7	88.4	92.9	83.6
生産調整達成率 (%)		139.3	184.9	168.7	168.6	156.8

2 農業振興事業

(1) 新規就農支援事業

新規就農者の確保・育成のため、新規就農希望者に対して、就農相談を受け、普及指導員等による技術・経営の指導により、円滑な就農の促進を図った。

さらに町内の小学生等に対する農業理解と就農への動機付けを行うことにより、農業を担う意欲のある農業者を体系的かつ効率的に確保・育成を図った。

ア 新規就農相談事業

新規就農の希望者に対する相談会を開催した。(年1回)

イ 小中学校体験学習事業

亀井小学校が実施した農業体験学習(水稻及び大豆栽培)の取組みに対する支援を行った。

(2) 各種補助事業(国・県)

農業経営の環境や条件等を整備し、魅力ある農業経営の展開を支援するため、各種の有利な補助事業を積極的に活用し、農業振興の推進を図った。

◇各種補助金 (単位：千円)

事業名	事業費	うち補助金	補助率
ア. 経営所得安定対策推進事業	871	685	定額
イ. 経営所得安定対策推進事業(追加分)	44	44	定額
ウ. 環境保全型農業直接支援事業費補助金	202	201	定額
計	1,117	930	

事業別の主な内容 (事業主体の記入のないものは、町が事業主体である)

ア 経営所得安定対策推進事業

経営所得安定対策の実施に必要な推進活動のうち、地域団体の事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要とする経費を、鳩山町地域農業再生協議会へ補助した。

イ 経営所得安定対策推進事業（追加分）

県内市町村協議会に対する交付金において、一次配分を行ったものの、未執行分が生じた協議会の予算が追加分として再配分された。

ウ 環境保全型農業直接支払事業

農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るためには、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進することが必要である。そこで、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い「環境にやさしい農業」に取り組む農業者等に対する支援を行い、環境保全型農業の推進を図った。

(3) 各種農業団体等への補助金(町単独)実績

各種農業団体を育成・支援することにより、活力ある地域農業の振興を図るとともに、特色ある農産物の創出による農業の活性化を推進し、農家所得の向上を目指した。さらに、各種団体構成員の地域農業の担い手としての意識の高揚を図った。

団体名等	会員数	補助金	事業内容
鳩山町畜産協会	2人	71千円	肥育、酪農、養豚の生産強化・防疫等
認定農業者等連絡協議会	24人	10千円	担い手農家の資質の向上を図る研修等

(4) 有害鳥獣捕獲事業

ア 有害鳥獣捕獲事業（協力：越生猟友会鳩山支部〔鳥獣被害対策実施隊〕）

鳥獣等による穀類及び野菜等の食害があるため、年内を通しワナによる捕獲を実施した。また、銃火器による捕獲事業を3月2日～25日の間、延べ7日間実施した。

イ 埼玉県アライグマ防除実施計画に基づく捕獲事業

農作物や家屋侵入被害の急増に伴い、埼玉県 アライグマ防除実施計画に基づき、箱わなを使用したアライグマ捕獲を実施した。

アライグマ捕獲数

(単位：頭)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R3	19	26	20	17	13	15	17	24	3	5	14	11	184
R4	26	23	23	12	14	17	18	21	5	4	10	13	186
R5	16	32	35	25	10	20	36	30	8	4	9	12	237

アライグマ個体分析調査業務委託金（県補助） 4,180円/頭×173頭＝723,140円

(5) 水稻病虫害防除事業（事業主体：鳩山町農業育成協議会）

農家の主要な農作物である水稻生産の安定の推進と、広域的な適期防除の実施を推進するとともに省力的な防除法の確立を図るため、各期防除に対する助成を実施した。

防除方法	使用薬剤	対象病虫害等	事業量等
冬期防除	畦畔等の枯草焼却による害虫駆除	町全域対象	61.1ha

(6) 経営基盤強化促進事業

ア 農地銀行活動(利用権設定等促進事業)

農業経営基盤強化促進法に基づき、農地流動化推進員による農地の貸し手及び借り手の掘り起こしを推進し、効率的かつ安定的な農業経営体を育成するため、農地の流動化を推進した。

令和5年度 利用権設定概要表

(単位：m²)

区分	新規		再設定		計	
	田	畑	田	畑	田	畑
6月	29,159	13,186	54,573	25,769	83,732	38,955
11月	207,347 [56,242]	28,850 [4,089]	0	0	207,347 [56,242]	28,850 [4,089]
12月	10,867	3,707	37,291	17,206	48,158	20,913
小計	247,373 [56,242]	45,743 [4,089]	91,864	42,975	339,237 [56,242]	88,718 [4,089]
					田畑計	427,955

[] は転貸

- ・流動化合計面積 93.3ha
- ・流動化率 17.62% (93.3ha/529.5ha 田畑合計農地面積)
- ・農地流動化奨励金延 30件・76筆 合計 500,460円

イ 認定農業者育成活動

同法に基づく農業構造政策の緊急課題である、魅力とやりがいのある経営体の育成を推進するため、これまでに24経営体を認定している。

また、認定農業者及び認定を志向する農業者の相互研鑽と交流を推進するため、認定農業者連絡協議会(つくしの会)が設立されている。

経営区分年度別認定状況

(単位：経営体数)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
主穀単一	0	0	8	0	0
主穀複合	7	0	2	0	0
酪農単一	0	0	0	0	1
肉用牛単一	0	0	1	0	0
きのこと単一	0	0	0	0	0
養豚+肉用牛	0	0	0	0	1 (1)
露地野菜複合	0	0	0	2	2
果樹複合	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	2 (2)	0

()内の数値は法人数である。

(7) その他補助事業

(単位：円)

事業名等	補助金額	事業内容
上熊井農産物直売所出荷者協議会	50,000	農産物直売体制の強化等
有害鳥獣捕獲事業	102,000	農作物の食害防除
鳥獣被害防止対策協議会補助金	15,000	鳥獣被害対策の実施
鳩山町農業育成協議会補助金	330,000	農作物の適期防除の充実
転作作物奨励事業補助金	666,599	ブロックローテーションの推進・安定・定着化
減農薬栽培等奨励事業補助金	1,401,440	減農薬、減化学肥料の推進・安定・定着化
鳩山町大豆栽培組合補助金	240,000	大豆生産の推進
計	2,805,039	

(8) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

ア 鳩山町稲作経営安定資金緊急特別給付金事業

(単位：件・円)

事業名及び事業概要	申請者数	交付単価	給付額
鳩山町稲作経営安定資金緊急特別給付金事業 農協に系統出荷している米1袋に対して1,000円の給付 3,108袋×1,000円=3,108,000円	72	1,000円/袋	3,108,000

イ 鳩山町農産物生産者等支援金給付事業 5,788,857円

(単位：件・円)

事業名及び事業概要	区分	申請者数	給付額	合計
鳩山町農産物生産者等支援金給付事業 町内農家等に対して3万円を給付し、農業収入の申告額に応じて2万円から7万円を加算給付 町内農事組合法人に対し組合員1名あたり1万円を給付し、転作要請がある場合は10aあたり3万7千円を給付	法人	2	50,000	100,000
		2	100,000	200,000
	個人	67	30,000	2,010,000
		28	50,000	1,400,000
	農事組合法人	1	100,000	100,000
		2 (組合員計117人)	10,000	1,170,000
		転作要請面積 21.861a	37,000	808,857
合計	-	法人4件 個人96件 農事組合法人2件	-	5,788,857

3 農村生活環境整備事業及び農業生産基盤整備事業

(1) 業務委託

ア 鳩山ニュータウン調整池管理事業

(単位：円)

地区名	業務名及び事業概要	事業費	受注業者
鳩ヶ丘 楓ヶ丘	鳩山ニュータウン調整池等除草業務 雑草刈払い A=3.36ha、低木剪定 A=100m ² 、抜取除草 A=200m ²	812,900	(公社)鳩山町シルバー人材センター

イ 農村地域防災減災事業

(単位：円)

地区名	業務名及び事業概要	事業費	受注業者
須江	ため池事業計画書作成業務委託（ごころく沼地区） 事業計画書作成業務 一式	10,032,000	埼玉県土地改良事業団体連合会
須江	ため池整備計画策定に伴う土地改良法手続き（報告書作成）業務委託（赤貫沼地区） 市町村営土地改良事業施行報告書作成一式、関係図面作成 一式	781,000	埼玉県土地改良事業団体連合会

ウ 焼却施設流末水路整備事業

(単位：円)

地区名	業務名及び事業概要	事業費	受注業者
前年度繰越事業【明許繰越】			
熊井、泉井	焼却施設流末水路整備工事実施設計業務 稲荷谷沼水路及び能瀬ヶ沢沼水路 実施設計 一式、出来高設計 一式	1,463,000	埼玉県土地改良事業団体連合会

(2) 工事

ア 焼却施設流末水路整備事業

(単位：円)

地区名	工事名及び事業概要	事業費	受注業者
前年度繰越事業【明許繰越】			
熊井、泉井	焼却施設流末水路整備工事 稲荷谷沼水路及び能瀬ヶ沢沼水路 構造物撤去工 一式、土工 一式、本体工 一式、付帯工 一式、仮設工 一式	29,436,000	本州建設(株)

(3) 土地改良補助事業

(単位：円)

団体名	工事名及び事業概要	事業費	町補助金	備考
向田水利組合	向田水利組合揚水ポンプ修理工事	61,187	30,000	補助率 50% 以内

4 多面的機能支援事業

(1) 農地維持及び資源向上(共同活動)支払交付金

(単位：円)

地区名	活動組織名	補助対象面積	町補助金
須江地区	須江地区資源保全隊	2,682a	1,216,756
泉井地区	泉井地区環境保全活動組織	3,380a	1,321,640
奥田地区	奥田地区環境保全活動組織	1,646a	658,140
大豆戸地区	大豆戸地区農地・水保全管理活動組織	3,161a	1,236,530
合計		10,869a	4,433,066

(2) 資源向上（長寿命化）支払交付金 (単位：円)

地区名	活動組織名	補助対象面積	町補助金
大豆戸地区	大豆戸地区農地・水保全管理活動組織	3,161a	772,208

5 公共物占用

(1) 占用件数 (単位：件)

区分	件数	備考
水路	16	電気・電話柱、塩ビ管等
ため池	4	ボックスカルバート等
合計	20	

(2) 占用料 (単位：円)

件数	金額
11件	32,892

6 北部地域活性化推進事業

(1) 泉井交流体験エリア管理運営

ア 管理運営業務（自主事業含む） (単位：人・件)

区分 月	利用人数 (自主事業参加者を除く)	自主事業 開催件数	開催事業名	参加者数
4月	682	3	いちご大福作り教室等	32
5月	274	4	フラダンスフェスティバル等	127
6月	239	4	グラスアート教室等	41
7月	289	4	フルーツビネガー教室等	98
8月	417	5	和太鼓教室等	37
9月	582	4	手打ちうどん教室等	32
10月	565	3	健康ヨガ教室等	24
11月	370	4	星空観望会等	61
12月	331	5	おしゃもじ山クラブ連携事業等	130
1月	267	4	薬膳料理教室等	46
2月	449	6	鳩山幼稚園連携事業等	71
3月	369	4	いちご大福作り教室等	47
計	4,834	50		746

※児童交流館（学童）及び遊具等利用者は含まれていません。

イ 施設貸出業務

(単位：件・円)

区分 月	交流ホール (A, B)		体験・研修室		加工体験室	
	件数	利用料	件数	利用料	件数	利用料
4月	22	32,225	19	10,400	19	11,250
5月	9	5,375	3	1,500	4	1,000
6月	9	6,375	6	4,500	1	1,350
7月	9	5,735	8	5,100	3	450
8月	17	25,025	13	7,600	8	6,600
9月	20	25,875	21	7,100	7	3,850

10月	23	43,825	4	2,400	0	0
11月	14	16,425	6	2,700	3	3,450
12月	11	6,875	10	4,600	5	2,400
1月	10	7,775	8	4,200	5	2,400
2月	15	15,475	11	4,100	7	950
3月	12	16,175	11	4,500	1	0
計	171	207,160	120	58,700	63	33,700

(2) 上熊井農産物直売所管理運営（出荷登録者数：123 団体 3月末時点）

（単位：人・円）

区分 月	農産物		加工食品		その他		自主事業	販売手数料収入
	延べ出荷者数	売上額	延べ出荷者数	売上額	延べ出荷者数	売上額	売上額	
4月	44	1,581,253	32	1,987,686	13	145,100	4,028,872	525,481
5月	42	1,193,498	33	2,142,376	12	123,270	7,478,526	495,002
6月	47	1,432,194	35	1,710,028	13	126,710	3,564,583	461,696
7月	45	1,664,191	29	1,142,184	12	102,080	3,926,289	402,985
8月	35	1,458,923	32	1,335,529	13	121,920	4,797,955	408,277
9月	42	2,261,460	27	1,131,619	13	138,350	3,963,718	484,486
10月	52	2,441,927	26	1,057,313	8	51,280	4,177,442	483,740
11月	45	1,762,345	32	1,015,190	10	131,140	3,612,346	401,054
12月	41	1,630,492	32	996,877	12	103,990	3,681,590	377,094
1月	42	1,131,654	32	966,855	8	52,480	2,862,312	300,015
2月	39	1,542,769	31	1,088,750	10	92,220	3,428,095	377,706
3月	41	1,897,530	27	1,081,785	10	89,672	3,740,377	422,398
計	515	19,998,236	368	15,656,192	134	1,278,212	49,262,105	5,139,934

(3) 業務委託

（単位：円）

業務名	業務概要	金額	受注業者
泉井交流体験エリア 芝生等管理業務	日常点検、芝生管理工、除草工、植栽管理工、処分一式	572,000	(有)戸口工業
上熊井農産物直売所 芝生等管理業務	日常点検、芝生管理工、除草工、植栽管理工、処分一式	1,979,989	(株)グッドスタッフ

7 林業振興事業

(1) 里山・平地林整備事業

ア 業務

地区名	業務名及び事業概要	事業費	受注業者
奥田	里山・平地林整備業務 林内整理工一笹等刈払い 1.3 ha 枯死・倒木・不良木処理工一枯損木処理 幹周 60 cm以上 90 cm未満 55本、幹周 90 cm以上 25本	4,199,800	埼玉県中央部森林組合

8 労働商工関係

(1) 労働関係

ア 労働団体支援事業（補助金）（単位：円）

団体名等	補助金額
埼玉県建設国民健康保険組合	20,000
埼玉土建国民健康保険組合	27,750
計	47,750

イ 勤労者住宅資金融資制度（単位：円）

令和6年3月末日融資件数	1 件
令和6年3月末日現在預託金額	10,000,000
融資限度額（預託金×7倍型）	70,000,000
令和6年3月末日現在融資実行済額（残高）	1,332,601
令和6年3月末日現在融資未実行額	0

※令和4年3月31日をもって制度廃止

完済まで融資資金を預託のうえ残高管理（令和11年1月30日完済予定）

(2) 商工関係

ア 消費者行政関係

- ・消費生活相談窓口開設
- ・消費生活相談員による相談 44回、相談件数38件
- ・毛呂山町・越生町・鳩山町3町合同消費者被害防止サポーター養成講座 1回

イ 鳩山町商工会運営費等補助金 3,700,000円

ウ 小規模企業経営資金利子補給事業

- ・利子補給金交付金額（鳩山町商工会） 80件 1,524,670円

エ 住宅リフォーム補助金交付事業 14件 1,000,000円（施工額 23,920,792円）

オ 中小企業金融安定化特別保証制度（セーフティネット保証）認定 12件

カ 特定創業支援等に関する証明書交付事業 2件

キ 鳩山町運送事業者燃料価格高騰支援事業 1,800,000円

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）（単位：件・円）

事業名	区分	事業者数	給付額	合計
鳩山町運送事業者燃料 価格高騰支援事業	法人	4 (うち加算対象4)	100,000 加算100,000	800,000
	個人	10 (うち加算対象0)	100,000	1,000,000
合計	-	14 (うち加算対象4)	-	1,800,000

9 農林水産施設災害復旧事業

(1) 工事

(単位：円)

地区名	工事名及び事業概要	事業費	受注業者
泉井	泉井地区災害復旧工事 グレーチング設置 一式、パイプ設置 一式	561,000	(有)山口工事
赤沼	赤沼地区水路災害復旧工事 水路等修繕工 一式	499,400	(株)アンゼン
前年度繰越事業【明許繰越】			
奥田	奥田地区水路災害復旧工事 水路修繕工事 1箇所	6,050,000	本州建設(株)
赤沼	赤沼地区災害復旧工事 法面復旧工 2箇所、水路修繕工 1箇所、 堆積物撤去 1箇所、擬木柵修繕工 1箇所	2,741,200	(株)アンゼン
石坂	石坂地区ポンプ改修工事 配線改修 一式	66,858	福島電気
石坂	石坂地区災害復旧工事 水路復旧工 一式、土砂撤去工 一式	4,094,200	(有)山口工事
石坂	石坂地区災害復旧工事(その2) 水路復旧工 一式、仮設ポンプ設置工 一式	3,146,000	(有)山口工事
石坂	石坂地区水路法面仮復旧工事 法面仮復旧工 1箇所	291,500	(有)柳澤工務店
石坂	石坂地区水路法面本復旧工事 樹木撤去工 一式、法面修繕工 一式、水路 復旧工 一式、仮設工 一式	3,850,000	(株)東洋土木

(2) 土地改良補助事業

(単位：円)

団体名	工事名及び事業概要	事業費	町補助金	備考
前年度繰越事業【明許繰越】				
新田堰水利組合	新田堰水利組合揚水ポンプ 交換工事	4,653,000	4,653,000	補助率 100%

北部地域等活性化推進室

1 北部地域活性化事業

(1) 泉井地区における活動

ア 活性化委員会開催概要

会議名	開催日	協議内容等
第1回 泉井地区活性化委員会	6月24日	(1) 活性化委員会の正副委員長の選出について (2) 令和5年度に取り組む地域活性化事業について
第2回 泉井地区活性化委員会 [部会合同開催]	令和6年 3月23日	(1) ソフト事業の検討状況等について (2) 令和5年度及び令和6年度の地域活性化事業概要について

イ 地域の担い手づくり専門部会開催概要

会議名	開催日	協議内容等
第1回 地域の担い手づくり専門部会	7月15日	(1) ソフト事業の内容及び運営体制等について
第2回 地域の担い手づくり専門部会	9月16日	(1) ソフト事業の内容及び運営体制等について
第3回 地域の担い手づくり専門部会	11月18日	(1) ソフト事業の内容及び運営体制等について
第4回 地域の担い手づくり専門部会	12月12日	(1) 里山ハイキングコース下見
第5回 地域の担い手づくり専門部会	令和6年 1月20日	(1) ソフト事業の内容及び運営体制等について
第6回 地域の担い手づくり専門部会 [活性化委員会合同開催]	令和6年 3月23日	(1) ソフト事業の検討状況等について (2) 令和5年度及び令和6年度の地域活性化事業概要について

※ 専門部会は活性化委員会から独立した組織です。

(2) 上熊井地区における活動

会議名	開催日	協議内容等
上熊井地区臨時大字集会	令和6年 3月24日	(1) 令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画について

(3) 業務委託

(単位:円)

業務名	業務概要	金額	受注業者
泉井集落センター消防設備保守点検業務	消防設備保守点検業務一式	17,600	(株)カナイ消防機材
上熊井集落センター消防設備保守点検業務	消防設備保守点検業務一式	17,600	(株)カナイ消防機材
辻川整備工事に伴う測量業務	基準点測量一式、現地測量一式、用地測量一式、路線測量一式、打合せ協議一式	6,619,800	東日本総合計画(株)
前年度繰越事業			
【繰越事業：明許繰越】 北ヶ谷沼改修工事実施設計業務	実施設計業務、出来高設計業務	2,068,000	埼玉県土地改良事業団体連合会
【繰越事業：明許繰越】 北ヶ谷戸沼改修工事実施設計業務	実施設計業務、出来高設計業務	1,287,000	埼玉県土地改良事業団体連合会
【繰越事業：明許繰越】 八幡谷沼改修工事実施設計業務	実施設計業務、出来高設計業務	1,023,000	埼玉県土地改良事業団体連合会
【繰越事業：明許繰越】 北ヶ谷沼改修工事に伴う付帯工事実施設計業務	付帯工事実施設計一式、出来高設計一式	385,000	埼玉県土地改良事業団体連合会
【繰越事業：明許繰越】 北ヶ谷沼改修工事に伴う付帯工事測量業務	付帯工事測量一式、境界杭復元測量一式	319,000	埼玉県土地改良事業団体連合会

(4) 工事

(単位:円)

前年度繰越事業			
工事名	工事概要	金額	受注業者
【繰越事業：明許繰越】 北ヶ谷沼改修工事	構造物撤去工一式、土工一式、本土工一式、附帯工一式、舗装復旧工一式、仮設工一式、運搬費・準備費一式、試験費一式	45,408,000	本州建設(株)
【繰越事業：明許繰越】 北ヶ谷戸沼改修工事	構造物撤去工一式、土工一式、本土工一式、附帯工一式、仮設工一式、運搬費一式、試験費一式	21,483,000	本州建設(株)
【繰越事業：明許繰越】 八幡谷沼改修工事	構造物撤去工一式、土工一式、本土工一式、附帯工一式、仮設工一式、運搬費・準備費一式、試験費一式	16,071,000	本州建設(株)

【繰越事業：明許繰越】 北ヶ谷沼改修工事に伴う 付帯工事	土工一式、舗装工一式、 取水ゲート撤去・新設工 一式	2,607,000	本州建設(株)
------------------------------------	----------------------------------	-----------	---------

(5) 補助事業（補助金） (単位：円)

事業名	補助金額	交付団体
埼玉西部クリーンセンター整備地区活性化補助金	100,000	泉井地区
	100,000	上熊井地区

2 埼玉西部クリーンセンター(鳩山新ごみ焼却施設)整備事業

(1) 対策協議会等の活動

会議名	開催日	会議の概要
第1回 埼玉西部クリーンセンター 環境保全対策協議会との意 見交換会	6月17日	(1) 小峰町長からの報告 (2) 鳩山町からの報告 (3) 意見交換
土壌調査に係る土壌サンプ ル採取	10月12日	(1) 土壌サンプル採取
ダイオキシン類分析調査に 係る松葉サンプル採取	10月22日	(1) 松葉サンプル採取
第2回 埼玉西部クリーンセンター 環境保全対策協議会との意 見交換会	11月11日	(1) 意見交換 (2) 鳩山町からの報告
第3回 埼玉西部クリーンセンター 環境保全対策協議会との意 見交換会	令和6年 3月16日	(1) 意見交換 (2) 鳩山町からの報告

(2) 業務委託 (単位：円)

業務名	業務概要	金額	受注業者
ダイオキシン類濃度分 析測定用黒松管理業務	除草作業、防除作業、施 肥作業、高さ調整作業	330,000	小林造園
ダイオキシン類濃度分 析測定用黒松管理業務 その2	支障木伐採1本	99,000	小林造園
ダイオキシン類濃度分 析調査業務	分析業務一式	2,356,200	(株)環境総合研究所
埼玉西部クリーンセン ター整備地区土壌調査 業務	試料採取一式、報告書作 成一式、打合せ協議一 式、土壌溶出試験一式	437,800	エヌエス環境(株) 東京支社

3 地域活力創造にかかる事業

(1) 協働戦略事業

平成23年度に全町公園化・遊休地活用事業協働チームから提出いただいた「全町公園化・遊休地活用事業全体構想整備基本計画報告書」を基本に推進しています。

ア 菱沼周辺整備事業

全町公園化・遊休地活用事業の拠点の一つである菱沼周辺整備について、今後の整備等を担うボランティアを募集し組織化を行いました。また、里山環境の再生に向けて各種の施策を推進しています。

活動名	期日等	概要
菱沼谷津田再生 ネットワーク総会	4月28日	(1) 役員改選に伴う正副会長の選任について (2) 令和4年度事業報告について (3) 3か年事業計画（令和5年度～令和7年度）について (4) 令和5年度事業計画について (5) その他
臨時作業（除草）	5月12日	(1) 事務局：2名
第1回作業（除草）	5月26日	(1) ネットワーク会員：4名 (2) 事務局：1名
臨時作業（除草）	5月31日	(1) 事務局：2名
第2回作業（株分）	6月23日	※雨による現地不良にて中止
第3回作業（除草）	7月21日	(1) ネットワーク会員：5名 (2) 事務局：2名
第4回作業（除草）	8月25日	(1) ネットワーク会員：5名 (2) 事務局：2名
第5回作業（除草）	9月22日	(1) ネットワーク会員：5名 (2) 事務局：2名
第1回 菱沼谷津田再生 ネットワーク会議	10月6日	(1) 令和6年度事業計画の検討について (2) その他
臨時作業（除草）	10月20日	(1) 事務局：2名
第6回作業（植付）	10月27日	(1) ネットワーク会員：3名 (2) 事務局：2名
第7回作業（除草）	11月24日	(1) ネットワーク会員：3名 (2) 事務局：2名
第2回 菱沼谷津田再生 ネットワーク会議	令和6年 1月26日	(1) 令和6年度事業計画（案）について (2) その他

第8回作業（除草）	3月1日	(1) ネットワーク会員：5名 (2) 事務局：1名
-----------	------	-------------------------------

イ 笛吹峠・鎌倉街道上道周辺管理業務

全町公園化・遊休地活用事業の拠点の一つである笛吹峠・鎌倉街道上道周辺について、里山・平地林再生事業実施後の管理を行うものです。

(単位：円)

業務名	業務概要	金額	受注業者
笛吹峠・鎌倉街道上道周辺除草業務	笛吹峠・鎌倉街道上道周辺の除草作業	26,400	(公社) 鳩山町シルバ一人材センター

(2) 石坂の森管理・活用事業

ア 石坂の森内の下刈り

石坂の森北側の「武蔵野の森再生事業地」において、ボランティアによる下刈り等を実施しました。なお、作業面積は約6,000m²です。

作業日	作業時間	参加者数
11月11日	午前 8 時 30 分から 午前 11 時 30 分まで	22名 (職員ボランティアを含む)

イ 業務

(単位：円)

業務名	業務概要	金額	受注業者
石坂の森環境保全業務	除草、枯損木処理、下刈り、動植物調査、監視及び町への通報等	299,200	特定非営利活動法人里山環境プロジェクト・はとやま
石坂の森倒木処理業務	倒木処理工一式、集積工一式	275,000	小林造園
石坂の森枯損木伐採業務	枯損木伐採工一式	225,225	埼玉県中央部森林組合

※石坂の森環境保全業務は、森林環境譲与税を活用し実施しました。

ウ 工事

(単位：円)

工事名	工事概要	金額	受注業者
石坂の森散策道修繕工事	土工一式、舗装工一式、排水構造物工一式、構造物撤去工一式	1,881,000	(株)武田衛土建工業

※上記工事は、森林環境譲与税を活用し実施しました。

地域活性化・観光振興担当

1 施設の利用関係

(1) 農村公園〔農村活性化施設（まっぼっくり）〕

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
回数(回)	0	0	1	1	0	0	0
人数(人)	0	0	10	10	0	0	0
使用料金(円)	0	0	1,200	0	0	0	0

月	11月	12月	1月	2月	3月	計
回数(回)	0	2	2	0	4	10
人数(人)	0	13	160	0	310	503
使用料金(円)	0	0	0	0	0	1,200

(2) 亀井農村センター

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
回数(回)	7	0	1	3	5	0	1
人数(人)	1,010	0	10	50	528	0	9
使用料金(円)	300	0	300	700	650	0	350

月	11月	12月	1月	2月	3月	計
回数(回)	3	0	3	0	3	26
人数(人)	32	0	27	0	96	1,762
使用料金(円)	800	0	650	0	950	4,700

(3) ふれあい農園(農園貸出事業)

総区画数 (区画)	貸出区画数 (区画)	利用者数 (人)	1区画利用 (人)	2区画以上利用 (人)	使用料収入 (円)
144	109	51	16	35	606,000

※年度途中返還及び途中新規貸出を含む。

2 施設管理関係

(1) 農村公園管理事業

(単位：円)

業務名	業務概要	金額	受注業者
農村公園管理業務	農村公園管理一式	3,617,023	(公社)鳩山町シルバー人材センター
農村公園除草業務	農村公園内除草一式	821,860	(公社)鳩山町シルバー人材センター
農村公園周辺里山景観保全用地等刈払業務	里山景観保全用地等除草一式	526,460	(公社)鳩山町シルバー人材センター

農村活性化施設機械警備業務	機械警備業務一式	96,360	セコム(株)
農村活性化施設自家用電気工作物保安管理業務	自家用電気工作物保安管理一式	124,146	(一財)関東電気保安協会 埼玉事業本部
農村活性化施設浄化槽維持管理業務	浄化槽維持管理一式	198,000	(有)新東
農村活性化施設消防設備保守点検業務	消防設備保守点検業務一式	22,000	(株)カナイ消防機材
農村活性化施設清掃業務	施設清掃一式	82,500	サンエスビルサービス(株)
ジャブジャブ池清掃業務	清掃業務一式	165,000	山光化学(株)

(2) ふれあい農園管理事業 (単位：円)

業務名	事業概要	金額	受注業者
ふれあい農園管理業務	農園管理一式	296,512	(公社)鳩山町シルバー人材センター
ふれあい農園除草業務	ふれあい農園内除草一式	231,633	(公社)鳩山町シルバー人材センター

(3) 高野倉ふれあい自然公園管理事業 (単位：円)

業務名	事業概要	金額	受注業者
高野倉ふれあい自然公園除草業務	公園景観部、公園山間部の刈払い等一式	52,800	(公社)鳩山町シルバー人材センター
高野倉ふれあい自然公園浄化槽維持管理業務	浄化槽維持管理一式	54,450	(有)新東
高野倉ふれあい自然公園枯損木等伐採業務	公園内枯損木伐採業務一式	282,700	埼玉県中央部森林組合

(4) 逆川沼公園管理事業 (単位：円)

業務名	事業概要	金額	受注業者
逆川沼公園除草業務	逆川沼公園内除草一式	105,820	(公社)鳩山町シルバー人材センター

(5) 亀井農村センター管理事業 (単位：円)

業務名	事業概要	金額	受注業者
亀井農村センター浄化槽維持管理業務	浄化槽維持管理一式	54,450	(有)新東
亀井農村センター消防設備保守点検業務	消防設備保守点検業務一式	17,600	(株)カナイ消防機材

3 施設工事

(1) 農村公園

(単位：円)

工事名	工事概要	金額	受注業者
農村公園電気設備修繕工事	屋外防水コンセント交換	8,800	小鷹通信電気設備
農村公園外トイレ浄化槽ブロワ交換工事	ブロワ設置工一式	55,000	(有)新東
活性化施設浄化槽ブロワ点検、調整	ブロワ点検工一式	11,000	南雲設備
農村公園屋外コンセント修繕	屋外防水コンセント交換/事務室前	8,800	小鷹通信電気設備
農村公園屋外コンセント修繕	屋外防水コンセント交換/施設裏側	8,800	小鷹通信電気設備

4 補助事業

(1) 高野倉ふれあい自然公園管理運営補助金

(単位：円)

事業名	補助金額	交付団体
高野倉ふれあい自然公園管理事業	250,000	高野倉自治会

5 イベント関係

(1) はとやま祭 (第44回)

期 日：令和5年11月3日 (金・祝) 実施

会 場：鳩山町中央公民館北側駐車場

内 容：農産物販売、模擬店、展示、舞台発表、ものまね&バルーンショー 他

参加団体：鳩山町商工会、埼玉中央農業協同組合鳩山支店・鳩山農産物直売部会、鳩山町上熊井農産物直売所出荷者協議会、おしゃもじ食品、鳩山町シルバー人材センター、鳩山町コミュニティ推進協議会、山村学園短期大学、西入間広域消防組合、鳩山町社会福祉協議会、鳩山町立鳩山幼稚園、鳩山町立鳩山中学校 他

来 場 者：約3,200人

(2) 商工業支援事業 (補助金)

事業名等	金額	備考
はとやま祭運営費補助金	3,200,000円	定額補助
合計	3,200,000円	

(3) 鳩山町イメージキャラクター出演関係

月 日	イベント名	場所
5月13日	「ちょっくま」PR 隊員就任式	鳩山町上熊井農産物直売所
7月2日	第8回 七夕&オープンカフェ	ニュータウンふくしプラザ前広場
8月5日	鳩山町商工会「納涼夏まつり」	鳩山町中央公民館北側駐車場
9月24日	はとやま にこにこ子どもフェスティバル 2023	ニュータウンふくしプラザ
10月1日	鳩山町上熊井農産物直売所「ちょっくま」2周年記念イベント	鳩山町上熊井農産物直売所
10月7日	地球観測センター施設一般公開	地球観測センター
11月3日	第44回はとやま祭	鳩山町中央公民館北側駐車場
11月5日	第6回ウエスタ川越 県民ふれあいフェスタ	ウエスタ川越交流広場
11月17日	鳩山町と(株)西武ライオンズとの連携協力に関する締結式	鳩山町役場 305・306 会議室
11月18日	第30回毛呂山町産業まつり	毛呂山総合公園
11月19日	グランドかわじまるしえ	川島町役場庁舎南側広場及び駐車場
12月16日	子どもクリスマス会	鳩山町立図書館
令和6年 1月30日	交通死亡事故ゼロ満15年達成特別啓発活動	石坂交差点・熊井交差点
3月9日	第10回坂戸につきあい桜まつり	坂戸市北浅羽桜堤公園内
3月26日	交通安全ランドセルカバー贈呈式	西入間警察署

企業誘致担当

1 企業誘致にかかる事業

(1) 活動内容

ア 企業訪問

企業数	11社
企業訪問回数	12回 (12)

※企業の役場への来庁を含む。() 内に内数で表記。

イ 電話等による情報交換

企業数	3社
情報交換回数	3回